

四谷地区協議会 全体会議録(概要)

第5期・第6期 平成27年度全体会

開催日 平成27年4月22日(水)18:30～20:30

出席者 第5期出席委員28名・議決権委任状提出委員7名 計35名
委員総数47名(過半数の出席) ※遅刻1名含まず
第6期出席委員30名・議決権委任状提出委員5名 計35名
委員総数42名(過半数の出席) ※遅刻1名含まず
四谷特別出張所長・副所長・主査・主事・コミュニティ推進員
信濃町シニア活動館職員(オブザーバー)

※全体会資料をご参照ください。

議事進行 決定内容	<p>1 開会</p> <p>2 出張所職員、事務局担当職員の紹介</p> <p>担当 第1分科会 日野主査 第2分科会 五十嵐副所長 第3分科会 土井主事 広報 日野主査 お宝・観光実行委員会 五十嵐副所長 地域の窓口実行委員会 日野主査 ※所長は可能な限り全ての活動に携わる。 ※生田推進員は、コミュニティ推進員としてすべての活動の事務局を担当する。</p> <p>3 第5期地区協議会松川会長あいさつ</p>
	<p>【議事】</p> <p>(1) 第5期地区協議会平成26年度事業報告→承認</p> <p>(2) 平成26年度まちづくり活動支援金決算・監査報告→承認</p> <p>●質疑応答、意見</p> <p>(質問) 経費内訳の「補」「他」とは何か。</p> <p>(回答) 「補」は地区協議会まちづくり活動支援補助金を使用したもの、「他」は補助金以外(寄付金等。四谷は該当無し)</p> <p>(意見) 執行残額が16万円近くあるが、次年度は180万円から16万円をさしい引いた金額を申請すればいいのではないか。</p> <p>(回答) 10地区に180万円ずつの予算があるが、節約した分が差額となり、区に返還している。(27年度予算については後述)</p> <p>(質問) 委託料について説明してほしい。</p> <p>(回答) お宝さがし→参加者への記念品の風呂敷へのロゴマーク印刷を福祉作業所へ委託。第1分科会勉強会→勉強会当日の講演をDVDで撮影・編集。第2分科会→健康体操教室の講師謝礼(スポーツ交流推進委員会へ委託)。</p> <p>(意見) 健康体操教室で会費を徴収してはどうか。</p> <p>(回答) 26年度は会費を徴収しない会場(学校等)もあったが、27年度からは全会場で一人200円を徴収する。</p> <p>(質問) スポーツ交流推進委員会へは、振込手数料を差し引いて支払うべきではないか。スポーツ交流推進委員会から会計報告を受けて残金があれば返却されているのか。</p> <p>(回答) 営利目的の団体ではないので、振込手数料を差し引かずに支払う。講師料は1回5千～6千円で、体操教室は延べ300回ほど開催されている。複数の団体が費用を分担している。</p> <p>※ 引き続き第6期地区協議会へ移行</p> <p>(3) 第6期地区協議会会則改正案→承認</p>

●質疑応答、意見

(質問) 会則については特に問題はない。女性が役員に入っていないのはいかなものか。区の目標は女性の割合については40%となっている。(他地区の役員の女性比率の説明)。近い将来改善するつもりがあるか。

(回答) ある。今は男女比の話ではなく会則改正について諮っている。会則では分科会のリーダーが副会長、となっている。女性の登用については今後検討していきたい。

(4) 組織構成・地区協議会の役割の確認

※質疑応答なし

(5) 会長、会計、会計監事の選出

●立候補なし。

●推薦

会長：松川委員(発言者：大熊委員)

会計監事：高山委員、森委員(発言者：岩崎委員)

会計：会長に一任(発言者：吉川委員)→大塚委員、木村委員

各分科会に分散・リーダー選出等

(6) 新会長あいさつ

(7) 分科会リーダー発表・自己紹介、新規委員紹介

第1分科会：高野健

第2分科会：大友敏郎

第3分科会：田中健士

広報：野澤秀雄(暫定。後日会議で決定)

※内容は割愛します

(8) 平成27年度事業・予算案→承認

●質疑応答、意見等

(質問) 54万7千円の支払先であるスポーツ交流推進委員会の団体推薦委員が地区協議会委員になっているのはいかなものか。

(回答) 配布資料の体操教室予定表に開催場所、日時、回数、参加費が掲載されているので参照願いたい。スポーツ交流推進委員会が講師を手配し、講師欠席や長期休暇の際も中止せず開催している。また、講師料支払い手続きもスポーツ交流推進委員会が行っている。総費用のうち、諸団体の負担金でまかなえない70万円について、26年度は地区協議会が支払った。27年度は地区協議会の負担額を54万円程まで減額した(全会場受益者負担導入による)。予定表裏面にスポーツ交流推進委員会をはじめ協働諸団体についての説明が掲載されている。

(質問) 第2分科会の事業は、高齢者に多額の予算を使用しているが、子供に対してはどうか。

(回答) 四谷子ども見守り隊のあいさつ運動は、費用はかからないが継続的に行っている。また、未就学児向けのイベントも共催している。

(意見) 第1分科会の自転車問題に関する提案でも、通学路の安全の確保について言及しているので、一刻も早く提出したいので、精査してほしい。

(意見) 基本ルールについては昨年も意見を述べたが、今年も配布され残念である。女性役員については有能な女性が多数いるので、ぜひ発言内容を議事録に残してほしい。

【事業変更、予算変更についての補足説明】平成27年度は180万円の上限に対し163万5千円を申請しています。年度途中における事業変更及び予算の変更については各会の承認を得た後、役員会にて協議の上決定します。また、新規事業のご提案についても協議の上決定されます。

4 閉会